

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	2320-284-1734-5	仕様書番号	
品名 又は 件名	特大型ダンプ	CPS-V23209-3	
		長官承認	令和 年 月 日
		作成	平成19年10月24日
		改正	令和 2年11月26日
			令和 4年12月20日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊において土砂などの運搬、資材の輸送などに使用するキャブオーバ型総輪駆動の大型ダンプについて規定する。

### 1.2 用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は、次によるほか、DSP D 6013の1.2、C&LPS-V00008の1.2 及びC&LPS-Y00007の1.2 による。

#### 1.2.1

##### 最大積載状態

空車状態のダンプに操縦手1名（80 kg）、助手2名（80 kg×2）及び最大積載質量9000 kgの荷物を均等に積載した状態。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

JIS A 8422-3 土工機械-ダンプトラック-第3部：性能試験方法  
NDS Z 8201 標準色

#### b) 仕様書

DSP D 6013 7tトラック  
C&LPS-V00008 車両等共通仕様書  
C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

品 名	特大型ダンプ
-----	--------

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成13年環境省告示第11号）

消防法（昭和23年法律第186号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C&LPS-V00008の2.1によるほか、自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合するものとする。

なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針は、適用しない。

2.2 構成

構成は、DSP D 6013の2.3によるほか、ダンプ装置を備える。

2.3 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.4 構造・形状・寸法・質量

2.4.1 構造

構造は、次によるほか、規定のない事項については製造会社仕様とし、細部は承認図面による。

a) 機関、動力伝達装置、走行装置、ブレーキ装置、懸架装置、かじ取り装置、フレーム及び操縦室は、DSP D 6013の2.5.1 a)～g)による。

b) 荷台は、次による。

1) 荷台は、鋼製の一方開きで自動開閉装置付きとする。

2) 床板は、厚さ6 mm平鋼板とし、荷台前部右側に水抜き穴1EAを設ける。

c) 灯火類は、DSP D 6013の2.5.1 i)によるほか、作業灯（24 V 40 W）1EAとする。

d) ダンプ装置は、次による。

1) 油圧式リヤダンプとする。

2) 機構は、リンク併用単筒式とする。

3) 操作は、操縦室で行える構造とする。

e) 附属装置等は、次に示す項目を除き、DSP D 6013の2.5.1 k)を基準とする。

なお、調達要領指定書によって指定する場合を除く。

1) DSP D 6013の2.5.1 k) 1)の予備タイヤの取付具は、操縦室と荷台の間に取り付ける。

品 名	特大型ダンプ
-----	--------

- 2) DSP D 6013の2.5.1 k) 2) の燃料携行缶の取付具は、操縦室と荷台の間に取り付ける。
- 3) DSP D 6013の2.5.1 k) 4) の洋形おの、ショベル及びバチツルハシの取付具は、荷台前部に取り付ける。
- 4) DSP D 6013の2.5.1 k) 8) の施錠ができるタイヤチェーン収納箱は、操縦室と荷台の間に取り付ける。  
なお、構造は、取り外し可能な二重構造でもよい。
- 5) DSP D 6013の2.5.1 k) 10) の施錠ができる附属品（消火器、非常信号灯及び及びタイヤを除く。）、携行工具及び予備部品の収納箱は、フレーム左側に取り付ける。
- 6) ダンプ警報ブザーを、操縦室内に取り付ける。
- 7) 荷台下降支え用の安全棒を、取り付ける。
- 8) 作業灯を、前あおりの右上部に取り付ける。
- 9) けん引及び回収等に使用するフックを、フレーム前部及び後部の左右それぞれに取り付ける。
- 10) 車輪止めの取付具を、荷台の下部に取り付ける。
- 11) ダンプシート取付具のフックを、荷台外側の前面、後面、右側下部及び左側下部に取り付ける。

#### 2.4.2 形状・寸法

形状及び寸法は、付図1を基準とするほか、細部は承認図面による。

#### 2.4.3 質量

質量は、表1とするほか、細部は承認図面による。

表1－質量

単位 kg

区 分	質量
空車状態の質量	最大 13 000
標準積載状態の質量	最大 20 000
最大積載状態の質量	最大 22 000

#### 2.5 外観・性能・機能

##### 2.5.1 外観 外観は、次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。
- c) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3及びDSP D 6013の2.7による。

なお、細部は、承認図面及び色見本による。

品 名	特大型ダンプ
-----	--------

## 2.5.2 性能・機能

性能及び機能は、DSP D 6013の2.6.2及び表2による。

表2－ダンプ装置の性能・機能

項 目		規 定
車 両 性 能	最大安定傾斜角	右側及び左側に36度未満の傾きで転覆してはならない。
ダ ン プ 性 能	最大上昇角	空車状態で表4の試験方法によって試験したとき、50度±2度とする。
	上昇時間	表4の試験方法によって試験したとき、空車状態で20秒以内、最大積載状態で16秒以内とする。
	下降時間	空車状態で表4の試験方法によって試験したとき、20秒以内とする。
	漏れ	最大積載状態で表4の試験方法によって試験したとき、上昇角度10度の位置における荷台の下降量が10mm以内とする。
	不整地性能	最大積載状態で表4に示す試験方法によって試験したとき、ねじれは表3によるほか、ダンプ各部に異常があってはならない。

表3－ねじれ

区 分	ねじれ	
	変位 (mm)	ねじれ角 (rad)
シャシフレーム	80 以内	0.09 以内
荷台	95 以内	0.05 以内

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は、承認図面による。

なお、自動車番号標は、C&LPS-V00008の2.4.4の表2の“車両法適用除外指定の車両”とする。

品 名	特大型ダンプ
-----	--------

### 3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督及び検査実施要領のほか、表4及びDSP D 6013の付表1による。

表4－ダンプ装置の試験方法及び判定基準

項目		試験方法	判定基準
最大上昇角試験		J I S A 8 4 2 2 - 3による。 ただし、測定は左右片側だけとし、測定回数は2回とする。	2.5.2による。
上昇時間試験	空車状態	J I S A 8 4 2 2 - 3による。 ただし、測定回数は2回とする。	
	最大積載状態 <sup>a)</sup>		
下降時間試験			
漏れ試験		J I S A 8 4 2 2 - 3による。 なお、試験時のポンプ回転数は、1 0 0 0 rpm/min <sup>-1</sup> ±2 0 rpm/min <sup>-1</sup> とする。	
不整地性能試験 <sup>a)</sup>		J I S A 8 4 2 2 - 3のねじり試験による。 ただし、右後車輪の持ち上げ量は、後車輪輪距の1/10とする。	
注 a) 同一名称及び同一型式として、官側の完成検査を合格している場合は、省略してもよい。			

### 4 出荷条件

出荷条件は、商慣習による。

### 5 その他の指示

#### 5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- c) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- d) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- e) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

#### 5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

#### 5.3 附属品・携行工具・予備部品

附属品、携行工具及び予備部品は、次による。

品 名	特大型ダンプ
-----	--------

a) 附属品 附属品は、表5による。

表5－附属品

品 名	数量及び単位	規 定
非常信号灯	1 E A	道路運送車両法の保安基準適合品，乾電池式，懐中電灯兼用式
消火器	1 E A	粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用 (消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格の適合品，リサイクルシール付)
ホース	1 E A	空気用，ストッパ（固定）機能付き，8m，タイヤバルブエクステンションを含む。
ダンプシート	1 E A	帆布，NDS Z 8201の色番号2314 OD色を基準とする。
車輪止め	1 組	長さ1 500 mm，ロープ付，2 E A
テールゲートチェーン	1 組	長さ1 000 mm，シャックル付，2本
予備タイヤ	1 E A	ホイール付
始動用キー	2 E A	—

b) 携行工具 携行工具は、DSP D 6013の表6による。

c) 予備部品 予備部品は、DSP D 6013の表8による。

#### 5.4 承認用図面・色見本

承認用図面及び色見本は、次による。

a) 承認用図面 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、次の承認用図面を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

- 1) 外形図（寸法及び質量を含む。）
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図
- 5) その他必要な図面

品 名	特大型ダンプ
-----	--------

b) **色見本** 契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により、車体外部の塗料の色について、色見本を作成の上、提出し、承認を受けなければならない。

なお、色見本の細部については、C&LPS-V00008の2.3.4による。

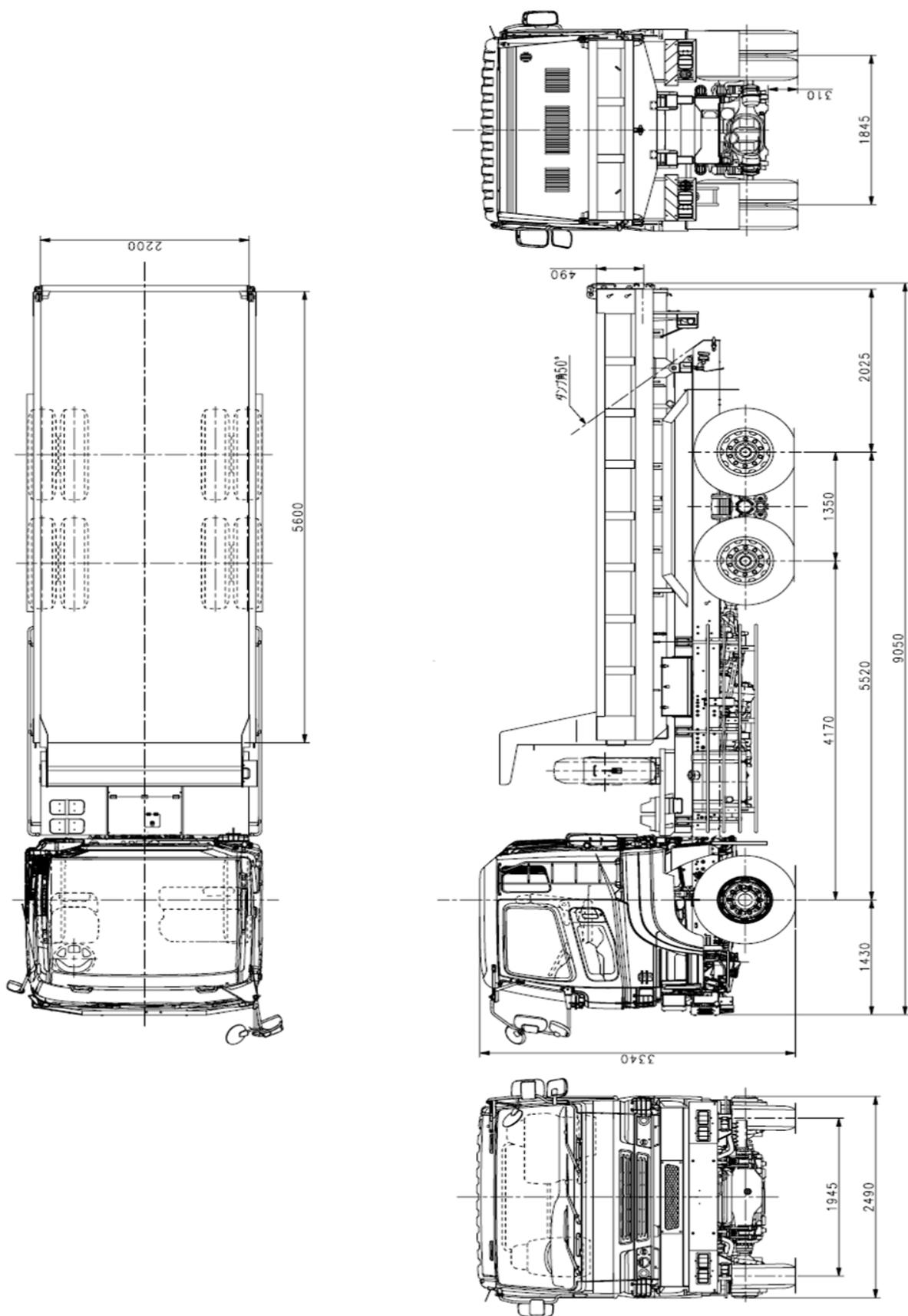
#### 5.5 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

#### 5.6 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

単位 mm



付図 1 - 特大型ダンプの形状及び寸法